

## 1月 用地課の事業紹介

### ◆「用地境界立会(和気地区急傾斜地崩壊対策事業)」について

用地課では、道路、河川、砂防施設などの建設に必要な土地を地権者の皆様からお譲りいただく業務などに携わっています。

平成27年12月に、熊野市紀和町和気地区において、急傾斜地の斜面工事にかかる、用地境界立会を実施しました。

### 【和気地区急傾斜地全景】



用地境界立会とは、地権者の方々に自分の土地の境界がどこにあるのか現場でお示しいただくことであり、その状況を測量し、図面に表示させます。同時に、事業に必要な土地の範囲を現場で表示し、同様に図面に表示して地権者の皆様の土地をどれくらいお譲りいただく必要があるかを算出します。

## 【用地境界立会の様子】



お忙しいところ、多数の皆さんにご出席、ご協力をいただいたおかげで、用地境界立会を円滑に実施することができました。ありがとうございました。

用地測量で得られたお譲りいただきたい土地の面積等について、地権者の皆様に個別にご説明のうえ、ご協力をお願いする予定です。

今後も、自然災害から住民のみなさまの生命・財産を守るために急傾斜地崩壊防止施設を整備し、安全な県土づくりの推進を図っていきます。そのために必要な用地について、ご協力を賜りますようお願いいたします。